

常任委員会の動き

○審査概要・活動

総務文教常任委員会

○行田市税条例の一部を改正する条例

問 特定親族特別控除について、今回の制度改定では、いわゆる103万円の壁のところかどのように変わるのか。

答 従前は、103万円までが扶養控除の範囲という中で、令和7年度の税制改正により、今度は123万円まで収入のある方が扶養として控除できるようになる。また、特定親族の特別控除が設けられることにより、扶養親族の方が、そのお子さんまでの収入所得が123万円になるまで段階的に控除を得られるという改正内容である。

問 加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例について、具体的な内容は。

答 今回の改正では、たばこ税の計算が重量のみで計算されるため、加熱式たばこの税負担が増えるものがある。

○行田市総合体育館メインアリーナ等空調設備設置工事請負契約の締結について

問 メインアリーナの冷温水発生機による空調方式の概要について。

答 総合体育館の屋上に冷温水発生機を設置して、冷たい水や温かい水を発生させ、既存のダクトを活用して、冷たい空気や温かい空気を送り込むシステムになっている。

問 今回の入札では、調査基準価格を下回る入札金額のため、調査を実施したということだが、その具体的な内容について。

答 低入札価格調査の主な内容は、落札者に対して、手持ち工事の状況や技術者及び労務者の配置計画、社会保険等への加入状況通知書など、提示された入札価格に至った理由書類を提出させ、当該工事の仕様内容に適した施工ができるかどうかを調査したものである。



行田市総合体育館メインアリーナ

令和7年度行田市一般会計補正予算

(第1回)

○日本遺産PR事業

問 ポスターやチラシ等の作成に関して、改めてどのような効果を狙っているのか。

答 市民の意識調査では、日本遺産の認知度が上がっていない状況にある。今回、令和8年度の日本遺産認定継続審査に向け、市民の日本遺産の認知度向上や対外的に本市の日本遺産を周知することを目的に、のぼり旗、タペストリー、横断幕等を新たに作成し、多くの人の目に見えるような形で掲示することを目的としている。



旧荒井八郎商店

建設環境常任委員会

○行田市電気自動車用急速充電設備の利用に関する条例を廃止する条例

問 急速充電設備の利用状況は。

答 平成29年10月から有料となった

が、有料化以降、利用を休止した令和5年度までに市役所本庁舎に設置したもの111件、教育文化セン

ターみらいに設置したものの36件、総合体育館に設置したものの66件の利用があった。

問 利用件数が少ないように感じるが、どのように評価しているか。

答 急速充電設備は、低炭素社会の実現に向けて、低公害・低燃費自動車の導入を推進するために始めた事業で、当初は無償であった。無償の時は多くの利用があったと聞いているが、有償化以降の評価は厳しいものと認識している。

令和7年度行田市公共下水道事業会計補正予算(第2回)

問 下水道管の点検の結果、緊急度に応じた対策を講じることだが、具体的にどのようなことを行うのか。

答 管路破損部へのコンクリートの充填、管路の更生、最悪の場合、管路の布設替えも考えなければならぬ。

問 調査は市内業者でも実施可能か。

答 調査は、管路内に調査員が潜行して目視点検することから、実績・経験が必要と考える。管路の管理に関する調査等を行う協会に加入している業者から指名競争入札で決定していきたい。

令和7年度行田市一般会計補正予算

(第1回)